

令和7年度6月補正予算

主な事業概要

商 工 観 光 労 働 部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【イノベーション推進課】</p> <p>東北部工業技術センター運営費</p>	<p>29,321 (28,270)</p> <p>起 21,900</p> <p>⊖ 7,421</p>	<p>長1 庁舎整備費 29,321</p> <p>東北部工業技術センターの老朽化に対応するための施設・設備の整備について、P F I 方式により事業を実施する。</p> <p>0 → 29,321</p> <p>物価変動に伴うサービス購入料の改定および空調冷媒の規制強化への対応による新庁舎整備費の増額</p> <p>[債務負担行為]</p> <p>期 間：令和8年度</p> <p>限度額：383,729</p> <p>内 容：P F I 方式により事業を実施している東北部工業技術センター整備事業について、債務負担の追加を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価変動に伴うサービス購入料の改定 356,137 ・空調冷媒の規制強化への対応 27,592

東北部工業技術センター整備事業の6月補正について

1 概要

令和8年7月の竣工を目指し、PFI手法(BT方式)で進めている東北部工業技術センター整備事業について、令和7年6月定例会議において補正予算案の計上を行うもの。



新施設完成イメージ図

2 契約変更の概要

契約書に基づく物価スライド、および、法令等改正による費用増(空調冷媒の規制強化)に伴い、工事費が契約額から増額する見込みとなったため補正を行う。

(内訳) 増額の見込み額	403,370千円
物価スライドによる工事費用の増額	373,670千円
空調冷媒の規制強化への対応	29,700千円

- ① 事業名 東北部工業技術センター整備事業
- ② 事業場所 米原市梅ヶ原2230番2
- ③ 目的 施設整備等に係る業務
- ④ 変更理由 下記のとおり
- ⑤ 事業期間 令和5年3月16日から令和8年7月31日まで
- ⑥ 契約金額 原契約 3,454,000千円 (R5.3月)
契約変更 4,241,160千円 (R6.3月)
今回変更 4,644,530千円
今回増額分 403,370千円
- ⑦ 令和7年度補正額 29,321千円
- ⑧ 債務負担行為(令和8年度)の設定 383,729千円 増額
(既設定額と合わせて2,028,693千円)

$$\text{⑦} + \text{⑧} - 9,680\text{千円}(\text{※}) = 403,370\text{千円}$$

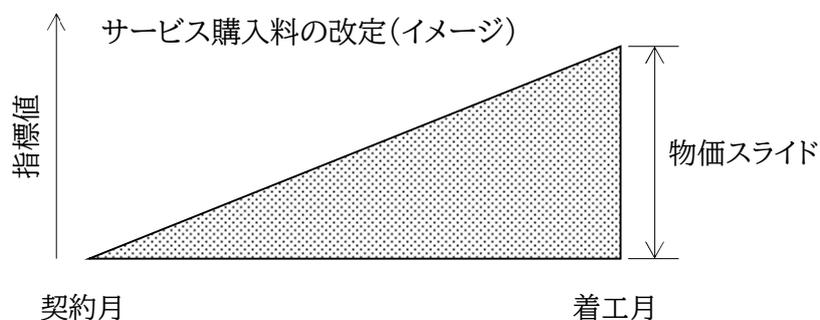
※令和6年度の繰越額からの不用額。

3 変更内容と理由

(1) 物価スライドによる工事費の増額(373,670千円)

○ 変更内容

事業契約書第43条の規定により、契約締結日の属する月の指標値と、新設施設の着工日の属する月の指標値を比較し、物価変動に基づくサービス購入料の改定を行うもの。



(2) 空調冷媒の規制強化への対応(29,700千円)

○ 変更内容 新冷媒対応エアコンへの変更

- ・ 2030年度温室効果ガス46%削減の実現に向け、2025年から業務用エアコンの冷媒は代替フロン(R32(地球温暖化係数が低い新冷媒))が義務付けられ、既存冷媒を用いたエアコンは設置できなくなる。
- ・ 事業契約書第55条の規定により、法令変更等による費用増は県が負担するものであり、新冷媒対応エアコンの設置に要する経費を負担するもの。

4 経緯および今後のスケジュール

- ・令和5年3月 事業契約の締結
- ・令和6年3月 変更契約の締結
- ・令和7年1月 着工
 - ・6月議会 令和7年度予算の補正、および、債務負担行為の設定
 - ・9月議会 事業契約の変更
 - ・(時期未定 契約書に基づく着工後の改定(物価上昇率が1.0%を超えた場合))
- ・令和8年7月 竣工

R6年度			R7年度										R8年度											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
着工	工事										竣工	引越	供用開始～											

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明						
<p>【観光振興局】</p> <p>観光振興推進費</p>	<p>27,000 (637,810)</p> <p>⊖ 27,000</p>	<p>1 滋賀デスティネーションキャンペーン推進事業 27,000 令和9年秋(10月から12月)にJRグループ6社と本県が協力して実施するデスティネーションキャンペーン(DC)の準備を進めるため、(仮称)滋賀DC実行委員会に対して負担金の拠出を行う。</p> <p>0 → 27,000 令和9年秋のDC実施が正式決定したことに伴う増額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">① 実施体制の整備費用</td> <td style="text-align: right;">8,500</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">② プレDCに向けた準備費用</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">③ 周知・機運醸成費用</td> <td style="text-align: right;">6,500</td> </tr> </table> <p>[債務負担行為] 期 間：令和8年度 限度額：69,500 内 容：(仮称)滋賀DC実行委員会に対して、負担金を拠出するもの。 ・プレDCに向けた準備費用 69,500</p>	① 実施体制の整備費用	8,500	② プレDCに向けた準備費用	12,000	③ 周知・機運醸成費用	6,500
① 実施体制の整備費用	8,500							
② プレDCに向けた準備費用	12,000							
③ 周知・機運醸成費用	6,500							

滋賀デスティネーションキャンペーン推進事業

■ 実行委員会への負担金

27,000千円 (⊖27,000千円)

1 実施体制の整備 8,500千円

(1) 実行委員会の設置

8,500千円

DC推進母体となる実行委員会を設置し事務局体制を整備する。

【構成員】県、BVB、JR、市町、観光関係団体・事業者等

2 プレDCに向けた準備 12,000千円

(1) 素材集の作成

7,000千円

(債務負担R8 27,500千円)

ガイドブックやポスター作成のための観光コンテンツ(素材)の収集を進める。

(2) 宣伝販売促進会議の企画・準備

5,000千円

(債務負担R8 42,000円)

全国の旅行会社へのPRに向けて会議・エクスクーショの企画・準備を進める。

3 周知・機運醸成 6,500千円

(1) キャッチフレーズ・ロゴマークの制作

2,000千円

各種プロモーションに利用するキャッチフレーズ・ロゴマークを制作する。

(2) 周知活動の展開

1,000千円

県内外で開催される関連イベントとタイアップして滋賀DCを効果的に周知する。

(3) サポーターの登録

1,500千円

地域でおもてなしを実践していただける県民・事業者を募集し、機運醸成と地域ぐるみの誘客促進のために広報資材を頒布する。

(4) キャンペーン特設サイトの構築

2,000千円

特設サイトを構築し、滋賀DCの各種情報発信を行う。

DCの事業展開

シガリズム観光振興ビジョンに基づき、時機を捉えて行う先行キャンペーンと一体的・相乗的にDC期間（R8～R10年度）の集中的な誘客促進に取り組み、本県の観光産業の成長と経済・社会の活性化につなげる。

「シガリズム」の推進を通じた観光の好循環

